

桜地区の生活支援体制整備

～ その必要性と取組事例～

◆まだまだこれから◆

令和4年2月

桜地区振興協議会・桜自治センター

きっかけは、自治センターが市長部局となり役割が変わったこと

◇住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域づくり」を目指して

地域づくりとは・・・

○ひとづくり（自治センター機能）

- ・持続可能な地域を実現するために、地域の担い手や各種団体の維持及び運営をサポートし、地域コミュニティを維持する。
- ・健康で元気に暮らし笑顔あふれる地域を目指し、地域住民同士が交流できるような地域コミュニティ事業を実施する。

○みらいづくり（集落支援機能）

- ・地域を見つめ直し、地域のあり方についての話し合いを通じて現状、課題、みらいのあるべき姿を検討する。
- ・地域の実情に応じた生活交通確保、防災、見守りサービス、子育て支援、伝統文化継承、地域おこし等の維持・活性化対策を実施する。

○いきがづくり（生活支援機能）

- ・高齢者が安心して住みやすい環境を整備し、地域での役割や生きがいを持ち、自分らしい生活を送ることができるよう支援する。
- ・通いの場への参加機会を提供することで、生活上の問題や不安に耳を傾け、支え合いの仕組みや地域とのつながりを支援する。

自治センターの地域づくり体制イメージ（これまでの自治センター機能を見直しつつ、各機能の目的を明確にして実施。）

～令和2年度

令和3年度

令和4年度～

自治センター機能

社会教育法に基づいた社会教育の振興やコミュニティ活動の育成等に関する事業を実施し、市民相互の交流の促進及び地域づくり活動の振興により、市民の文化の向上及び福祉の増進を図ってきた。

〔主な事業〕

- ・生涯学習関係業務等
 - ・社会教育関係業務等
 - ・コミュニティ活動の育成及び支援等
 - ・市民と行政との協働による地域づくり等
 - ・行政区長関係業務等
 - ・地区振興協議会関係業務等
 - ・通いの場への参加機会の提供や地域とのつながりの支援等
- ※令和3年度からは（仮称）生涯学習センターで事業継続予定



ひとづくり（自治センター機能）

地方自治法に基づいた公の施設として、自由な発想による地域づくり活動を行う拠点として、地域コミュニティ事業等を実施する。

〔主な事業〕

- ・コミュニティ活動の育成及び支援等
- ・市民と行政との協働による地域づくり等

みらいづくり（集落支援機能）

地域の実情に応じた維持・活性化対策を実施するため専任の集落支援員を配置し、地域のあり方について話し合いを推進する。

〔主な事業〕

- ・行政区長関係業務等
- ・地区振興協議会関係業務等

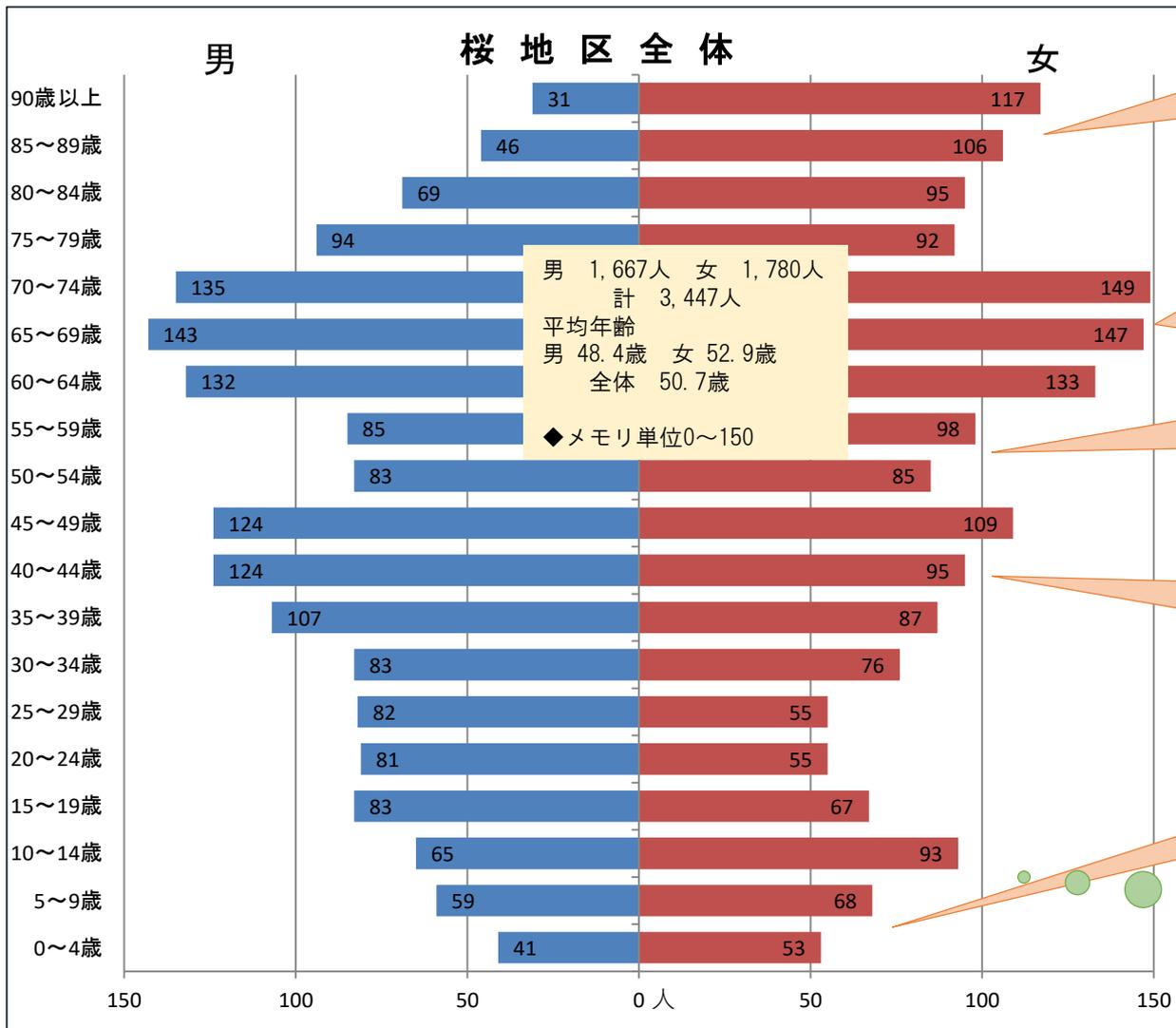
いきがづくり（生活支援機能）

日常生活における困りごとの相談窓口として生活支援コーディネーターを段階的に配置し、地域とのつながりを支援する。

〔主な事業〕

- ・通いの場への参加機会の提供や地域とのつながりの支援等

◆桜地区の人口構造(令和2年4月末日現在)



施設利用者の影響による偏在

「団塊の世代」
今後はこの世代が高齢化

次世代を担う世代が
極端に少ない

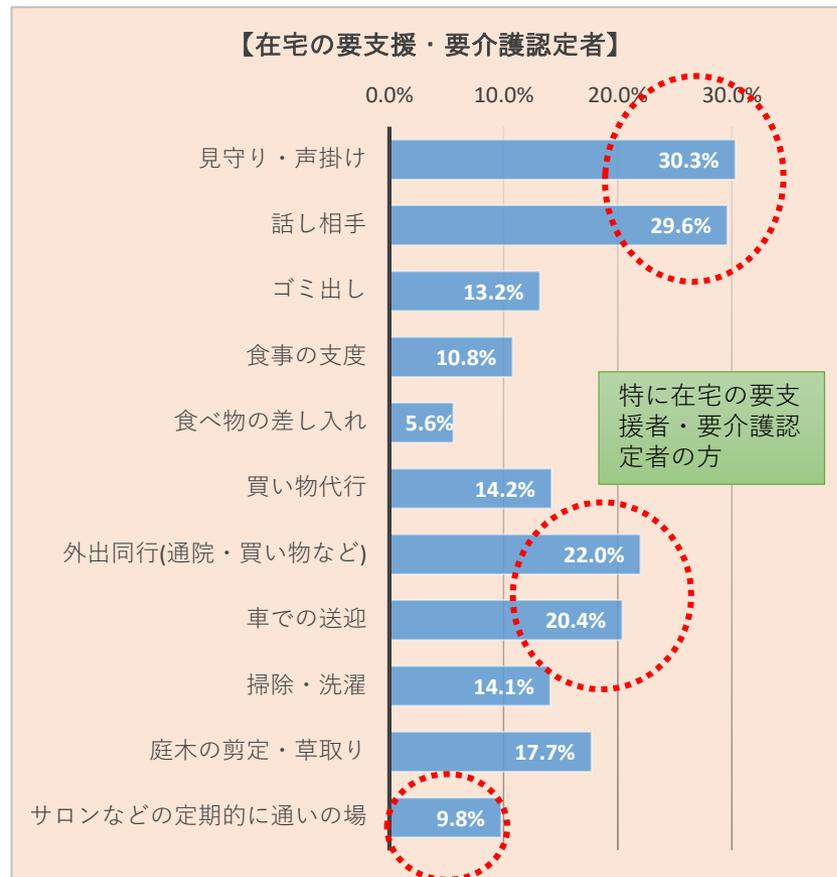
団塊ジュニアの世代

少子化の進行が顕著

地域の高齢化対策
次世代を担う人材育成
が必要

あなたが住む地域にあったら良いと思う手助けはありますか？

- ◇見守り、声掛け・話し相手が求められている
- ◇外出同行・車での送迎が求められている
- ◇サロンは意外に少ない

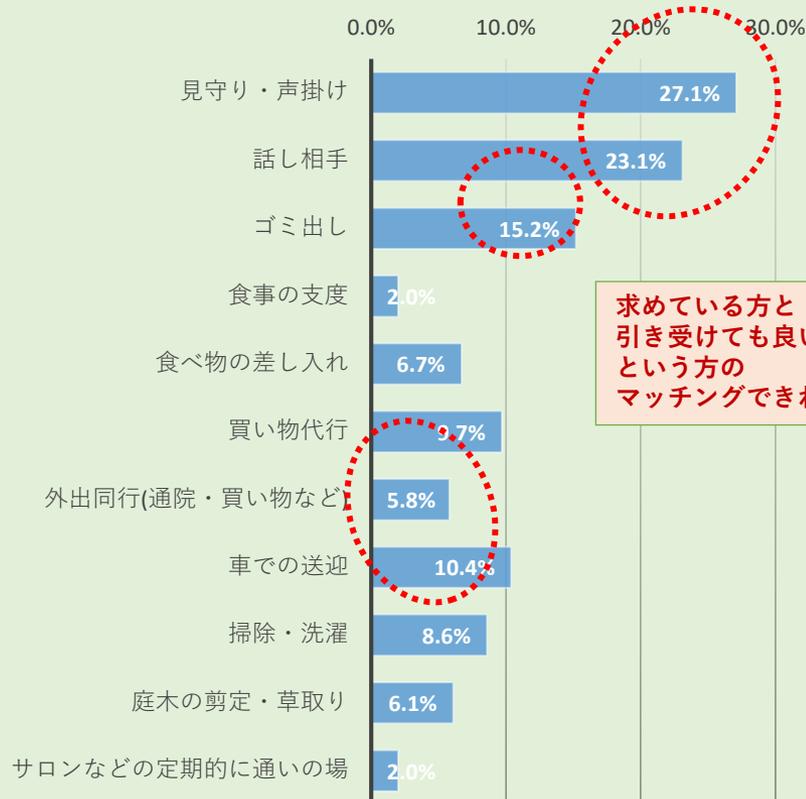


※ケアマネージャーに対する同様の質問では、・ゴミ出し 71.9% ・外出同行 68.4% ・見守り、声掛け 61.4%となっている

あなたが住む地域に困っている人がいたら、引き受けて良いと思う生活の手助けはありますか？

- ◇見守り、声掛け・話し相手なら、無償で引き受けても良いという方が大勢いらっしゃる
- ◇ゴミ出しなら、無償で引き受けても良いという方が15.2%もいらっしゃる
- ◇車での送迎なら、無償で引き受けても良いという方が10.4%もいらっしゃる

「無償」で引き受けても良い



求めている方と
引き受けても良い
という方の
マッチングできれば・・・

「有償」なら引き受けても良い



じゃあ「桜」はどうなんだろう

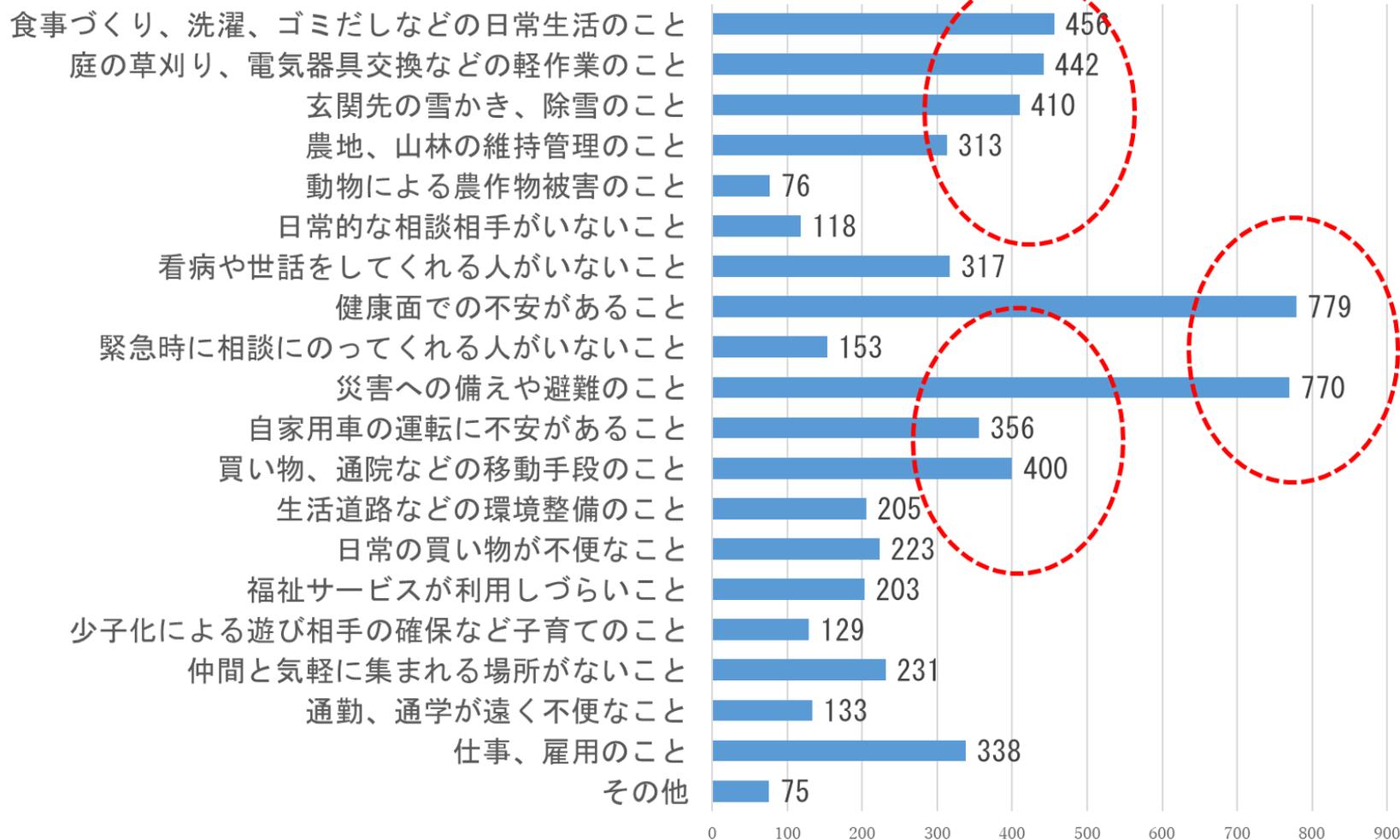
- ニーズを把握し、見える化をしたい
- 全員《18歳以上》の意見を聞こう
- 行政区長さんを通じての配布・回収で、つながりのきっかけともしよう

【アンケートの内容】

- ①属性
- ②地域活動に対する意識
- ③地域での日常生活においての、不安や心配
- ④防災意識
- ⑤その他

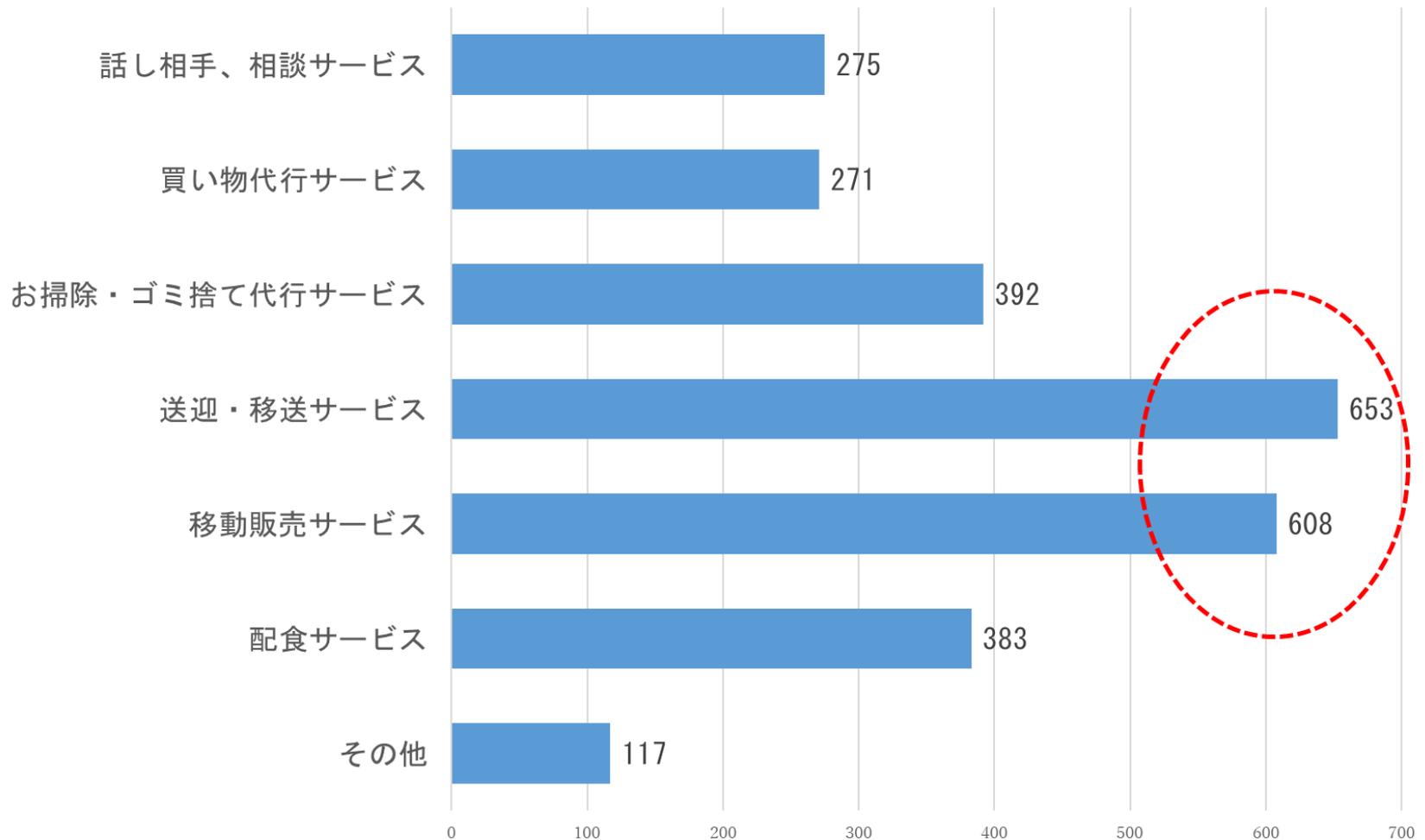
桜地区住民アンケート結果から『見える化』できた地域課題①

4 地域での日常生活における不安や心配（将来）



桜地区住民アンケート結果から『見える化』できた地域課題②

5 地域にどのようなサービスがあるとよいか



前回のこの会議に参加させて頂いたことで

地元の移動販売事業所様からのご提案

- 虹の園様から毎週水曜日に桜地区で移動販売を実施したい



桜地区行政区長会
桜地区民生委員・児童委員
桜自治センター

- 行政区長会役員会で説明
- 行政区長会で説明
- 民生委員・児童委員に説明
- 地区振興協議会教育福祉部会長に説明



- ◎地域には、一人暮らしの高齢者がいっぱいいる。移動販売は助かる。
- ◎いずれは「わが身」も必要になる。いまから仕組みを整えるのはいいことだ。

早速「チラシ」を配布

毎週水曜日

桜地区に移動販売車が伺います！

買い物に困っている方

ご連絡ください！

【販売商品】

- 肉の郷家さんのお惣菜（コロッケ、メンチカツ、煮物、ポテトサラダ）
 - JAみやぎ仙南さんの卵、納豆
 - 小田嶋さんのお菓子
 - その他、各種お惣菜、生鮮食品、野菜、パン、調味料等
- 欲しいものがあれば何なりとお申し付けください！

切り取り

移動販売巡回希望申込書

■お名前

■住所

■電話番号

■年齢

■ご要望

虹の園 佐々木行き ☎ 0224-63-1481
FAX 0224-63-3262

移動販売 + ご用聞き + 見守り

(3) 取組みの内容

① 販売形態

私達の移動販売のコンセプト

1. 移動販売 + ご用聞き + 見守り の3点セット
2. ドア-to-ドアで行う(玄関先まで伺う)
3. 施設利用者の方の就労訓練も兼ねている

② 巡回地区

- ・曜日毎に巡回地区が決まっている

巡回地区

月曜 枝野地区
火曜 東根地区
水曜 ※
木曜 西根地区・山元地区
金曜 藤尾地区



※R3.12まで山元町の災害公営住宅に販売を行っていた

③ 訪問件数と時間

- ・曜日によって変動はあるが、一日あたりの訪問件数はおよそ15件(客数30)
- ・午前は10:30~12:00まで、午後は13:00~15:30まで

日常生活の維持のための買い物支援の取組みは始まったばかり

- 日常生活に必要な買い物はなにか

⇒食料品、日用品、その他

- 自助、共助、公助の役割分担の議論はまだまだ

⇒地域、民業でできること

⇒できないこと

- 移動販売以外にも様々なサービスがある

⇒宅配、共同購入等

- ゴミ出し
- 外出支援
- 除草、雪かき等
- 見守り、話し相手等



- ◆**団塊の世代** (まだまだ元気)
- ◆**が支える人** (ときには支えられることも)
- ◆**として参画することで**
(やれる範囲で)
- ◆**生き甲斐を感じる**
- ◆**のできる仕組みづくり**
- ◆**が必要** (行政の支援が必要)

例えば 「ごみ出し」 支援

《参考》 令和2年度「高齢者ごみ出し支援制度導入の手引き」【地方公共団体向け】

■ 高齢者のごみ出し支援の取組主体

(1) 地方公共団体の廃棄物部局による取組

令和3年1月現在、34.8%の地方公共団体で高齢者のごみ出し支援制度あり。

(令和2年度環境省全国地方公共団体アンケート調査より)

(2) 地方公共団体の高齢福祉部局によるサービス

介護給付 「訪問介護・生活援助」・・・要介護認定者の利用

介護予防 日常生活支援総合事業「訪問型サービス」・・・要支援認定や事業対象等による利用

(3) 地域コミュニティによる取組

地域コミュニティによる互助として、支援を受ける方法であり、この方法では、支援協力する団体に支援金や補助金を交付する仕組みが取られることもある。

《例》仙台市（140円/回（家庭ごみ減量課担当））

岩沼市（150円/回（政策企画課担当））

※総務省による高齢者等世帯に対するごみ出し支援・・・特別交付税措置(措置率0.5)

介護保険における総合事業（「手引き」より）

住民のボランティアによるごみ出し等の生活支援サービスが、総合事業の一部として行われている。

■ 介護予防・日常生活支援総合事業 地域支援事業

住民ボランティアによるごみ出し等
生活支援サービス

- ・ 多様な担い手による多様なサービス
（多様な単価、住民主体による低廉な単価の設定、単価が低い場合には利用料も低減）

こんな支援の仕組みなら、
『地域』で
できることがある
かもしれない・・・

- ・ 支援する側とされる側という画一的な関係性ではなく、サービスを利用しながら地域とのつながりを維持できる。
- ・ 能力に応じた柔軟な支援により、介護サービスからの自立意欲が向上

桜地区の生活支援体制整備

～ 今後の取組の方向性～

◆◆◆ コロナ禍の中だからこそ「できること」を具体化 ◆◆◆

- アンケート調査から見えたニーズに対する地域課題を「共助」の範囲で具体化したい
- 人口減少・高齢化においても、安心して住み続けられるための「支え合い」の「仕組み」の構築の支援
- 「地域」だけでなく、公助との役割分担を協議する
- 「地域でできることは地域で」の裏には、「地域でできないことは公助が支援」、「頑張った地域を応援する」
の関係の構築

まだまだ始まったばかり、全てはこれから

しかし、コロナの三年間……みんな歳を重ねた